

南相馬市で暮らし、働きたいみなさんの

奨学金返還を 支援します！

南相馬市を支える産業に就職する大学生等の奨学金返還を支援します。

随時募集中

1. 対象者

- ・学生支援機構の第一種奨学金などの貸与を受けている方
- ・市内事業所等に就職した方
- ・市内に定住する方

2. 対象となる就職先

日本標準産業分類の

- ①医療・福祉
- ②農業、林業
- ③漁業
- ④製造業

⑤情報通信業のうち情報サービス業、インターネット附隨サービス業に属する市内事業所等に、正社員として就職した方

※公務員は対象となりません

3. 対象となる奨学金

- ・日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金
- ※日本学生支援機構の第二種奨学金は、元金のみが支援対象となります
- ・その他市長が認める奨学金

4. 補助金額

(1) 奨学金返還支援補助金

- ・年間 補助額 18万円 を上限（前年度返還額で利子分を除く）
- 補助限度総額を第一種奨学金（私立、自宅外）の貸与総額（約300万円相当）に拡充

(2) 就職奨励金

- ・奨学金返還支援補助金の交付決定を受けた方
 - ・保育士、看護師、介護福祉士又は社会福祉士（拡充）として働いている方
 - ・定住後6ヶ月経過した方
- すべてに該当する方に対し、40万円を交付（1回限り）
※請求時点で離職又は転出している場合は、該当しません

5. 申請方法

所定の交付申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて申請先へ郵送または持参により提出してください。

申請・問い合わせ先

南相馬市商工観光部商工労政課 企業支援係

〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町 2-27 北庁舎 1階

電話 0244-24-5335

FAX 0244-23-7420

